

病態と臨床診断認定看護師教育基準カリキュラム

(特定行為研修を組み込んでいない教育課程：A 課程教育機関)

分野：糖尿病看護

平成 28 年 12 月改正

平成 29 年 3 月改正 (共通科目のみ)

平成 31 年 4 月改正 (共通科目のみ)

令和 3 年 3 月改正 (共通科目のみ)

(目的)

1. 糖尿病を抱え生活する患者とその家族や重要他者の QOL 向上に向けて、悪化を防ぎ、病期に応じた健康な生活が継続でき、発症予防においても貢献できる水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 糖尿病看護分野において、看護実践を通して他の看護職者に対して指導ができる能力を育成する。
3. 糖尿病看護分野において、看護実践を通して他の看護職者に対して相談対応ができる能力を育成する。

(期待される能力)

1. 各病期において身体的・心理的・社会的側面から包括的に患者を理解・アセスメントし、生涯を見据えて目標を設定し、問題解決のための援助ができる。
2. 病態・症状に応じた症状マネジメントとして、血糖パターンマネジメント技術、フットケア技術が実践できる。
3. 糖尿病患者及び家族や重要他者あるいは集団に対して、発症予防や病状に応じて必要な指導・教育の計画・実施・評価ができる。
4. 糖尿病患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。
5. 糖尿病看護の実践を通して、役割モデルを示し、リーダーシップを発揮し、看護職者への指導を行うことができる。
6. 糖尿病看護の領域における看護職者からの相談に対して、相談者が自らの力で問題解決の方向を見出すことが出来るよう相談対応・支援できる。
7. より質の高い医療を推進するため、自施設及び地域の看護職・多職種と協働し、チームの一員として役割を果たすことができる。

教科目一覧

	教科目名	必修/選択	時間数		
共通科目	1. 医療安全学：医療倫理	必修	15		
	2. 医療安全学：医療安全管理	必修	15		
	3. 医療安全学：看護管理	必修	15		
	4. チーム医療論（特定行為実践）	必修	15		
	5. 相談（特定行為実践）	必修	15		
	6. 臨床薬理学：薬理作用	必修	15		
	7. 臨床薬理学：薬物動態 *	必修	15		
	8. 指導	必修	15	小計	
	9. 対人関係 *	必修	15	135	
	10. 特定行為実践	選択	15		135（+275）
	11. 臨床薬理学：薬物治療・管理	選択	30		
	12. 臨床病態生理学	選択	40		
	13. 臨床推論	選択	45		
	14. 臨床推論：医療面接	選択	15		
	15. フィジカルアセスメント：基礎	選択	30		
	16. フィジカルアセスメント：応用	選択	30		
	17. 疾病・臨床病態概論	選択	40		
	18. 疾病・臨床病態概論：状況別	選択	15	小計	
	19. 医療情報論	選択	15	275	
専門科目	1. 糖尿病ケア概論	必修	15		225
	2. 糖代謝調節機能及び糖尿病の病態生理と診断	必修	30		
	3. 糖尿病合併症の病態生理及び治療	必修	30		
	4. 糖尿病患者及び家族・重要他者の対象理解	必修	15		
	5. 糖尿病患者及び家族・重要他者への援助方法	必修	30		
	6. 糖尿病患者の食事療法・運動療法と看護	必修	30		
	7. 糖尿病患者の薬物療法と看護	必修	30		
	8. 血糖パターンマネジメント	必修	15	小計	
	9. 糖尿病患者の生活調整	必修	30	225	
学内演習・臨地実習	学内演習	必修	90		240
	臨地実習	必修	150	小計 240	
			総時間数	600（+275）	

*当該分野では「臨床薬理学：薬物動態」「対人関係」は、必修科目とする。

■共通科目

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
医療安全学： 医療倫理 (必修)	15	実践の場において、対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するため、医療倫理についての理解を深め、実践活動にどのように反映できるか考察する。	1. 医療倫理の理論 2. 医療倫理の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
医療安全学： 医療安全管理 (必修)	15	医療現場における安全管理をめぐる取り組みの経緯、医療事故発生のメカニズムについて理解する。また、実践の場において、看護職者及び他職種との連携を図り、医療事故を防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックを実践する能力を習得する。	1. 医療管理の理論 2. 医療管理の事例検討 3. 医療安全の法的側面 4. 医療安全の事例検討・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習（医療安全）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価
医療安全学： 看護管理 (必修)	15	わが国の保健医療制度の仕組みと動向を理解し、社会や地域住民のニーズに対応する医療サービスや看護のあり方を考察する。また、実践の場において質の高い看護サービスを効果的・効率的に提供するための戦略や自身の役割機能の展開などについて検討する。	1. ケアの質保証の理論 2. ケアの質保証の事例検討	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
チーム医療論 (特定行為実践) (必修)	15	質の高い医療・看護の効果的・効率的な提供に向けたチーム医療の推進について考察する。また、多職種協働の課題及び集団や組織の目標・課題を達成する上で必要なリーダーシップについて理解する。	1. チーム医療の理論と演習・実習 2. チーム医療の事例検討 3. 多職種協働の課題 ※特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割を含む	[授業形態] 講義、演習及び実習（チーム医療）★ [評価方法] 筆記試験及び各種実習の観察評価

★「医療安全学:医療安全管理」と「チーム医療論(特定行為実践)」の実習は、医療安全及びチーム医療の実習について、いずれか一方又は両方を行うものとする。

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
相談 (特定行為実践) (必修)	15	対象及び組織内外の看護職者や他職種などに対してコンサルテーションを行う際の知識や方法論について習得する。さらに、自らの役割と能力を超える看護が求められる場合には、自ら支援や指導を受けることの重要性について理解する。	1. コンサルテーションの方法	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬理作用 (必修)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と、主要薬物の薬理作用・副作用について理解する。	1. 主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬物動態 (必修)	15	安全確実な薬剤投与を行うため、薬物動態について理解する。	1. 薬物動態の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
指導 (必修)	15	組織内外の看護職者に対して、実践を通して知識・技術を共有し、相手の能力を高めるための指導能力を習得する。	1. 生涯教育と生涯学習 2. 成人学習者への教育 3. 教材観（主題観）、対象者観、指導観 4. 学習指導案の作成・発表	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。
対人関係 (必修)	15	実践の場において、対象の理解に必要な基本的知識やスキルを習得する。	1. 対人関係論 2. コミュニケーションスキル 3. 対人関係演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
特定行為実践 (選択)	15	特定行為実践のための関係法規を理解する。特定行為の実践に向け、根拠に基づいた手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後に再評価するプロセスについて理解する。また、特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程を理解する。	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習)を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ 1. 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ ①特定行為関連法規 ②特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 2. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ ①手順書の位置づけ ②手順書の作成演習 ③手順書の評価と改良	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床薬理学： 薬物治療・管理 (選択)	30	安全確実な薬剤投与・管理を行うため、主要薬物の相互作用、主要薬物の安全管理・処方について理解する。	1. 主要薬物の相互作用の理論と演習 2. 主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性（小児/高齢者）を含む	[授業形態] 講義及び演習（事例を用いた検討を含む） [評価方法] 筆記試験
臨床病態生理学 (選択)	40	臨床解剖学・臨床病理学・臨床生理学を学び、病態生理学的変化を判断するための知識を習得する。 演習を通し、病態生理学的変化を判断するための知識を深める。	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ 1. 臨床解剖学 2. 臨床病理学 3. 臨床生理学	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
臨床推論 (選択)	45	症候学、臨床検査・画像検査、臨床疫学を学び、演習を通して臨床推論に必要な知識を習得する。	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ 1. 診療のプロセス 2. 臨床推論（症候学を含む）の理論と演習 3. 各種臨床検査の理論と演習 心電図/血液検査/尿検査/ 病理検査/微生物学検査/ 生理機能検査/その他の検査 4. 画像検査の理論と演習 放射線の影響/単純エックス線検査/ 超音波検査/CT・MRI/ その他の画像検査 5. 臨床疫学の理論と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学ぶべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{*1} 評価方法 ^{*2}
臨床推論： 医療面接 (選択)	15	医療面接の理論と演習・実習を通して、症状の変化に対応し、身体所見・検査所見から病態を把握する臨床推論のプロセスを理解する。	1. 医療面接の理論と演習・実習	[授業形態] 講義、演習及び実習 (医療面接) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 基礎 (選択)	30	身体診察の基本手技を理解し、実践できる。	身体診察・診断学 (演習含む) を学ぶ 1. 身体診察基本手技の理論と演習・実習 2. 部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 全身状態とバイタルサイン/ 頭頸部/胸部/腹部/ 四肢・脊柱/泌尿・生殖器/ 乳房・リンパ節/神経系	[授業形態] 講義、演習及び実習 (身体診察手技) [評価方法] 筆記試験及び 各種実習の観察評価
フィジカル アセスメント： 応用 (選択)	30	小児・高齢者の特徴をとらえたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。 救急医療・在宅医療等の状況に応じたフィジカルアセスメントを理解し、実践できる。	1. 身体診察の年齢による変化 小児/高齢者 2. 状況に応じた身体診察 救急医療/在宅医療	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論 (選択)	40	主要疾患の病態と臨床診断・治療を理解する。	主要疾患の臨床診断・治療を学ぶ 1. 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論 循環器系/呼吸器系/消化器系/ 腎泌尿器系/内分泌・代謝系/ 免疫・膠原病系/血液・リンパ系/ 神経系/小児科/産婦人科/精神系/ 運動器系/感覚器系/感染症/悪性腫瘍/その他	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験
疾病・臨床 病態概論： 状況別 (選択)	15	状況に応じた臨床診断・治療 (救急医療、在宅医療等) を理解する。	状況に応じた (あらゆる年齢・対象を含む) 臨床診断・治療を学ぶ 1. 救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 2. 在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習	[授業形態] 講義及び演習 [評価方法] 筆記試験

教科目	時間数	ねらい	単元 (ゴシック体：特定行為研修 共通科目 【学すべき事項】に記載の教育内容)	授業形態 ^{※1} 評価方法 ^{※2}
医療情報論 (選択)	15	実践の場において、研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得する。また、情報倫理の観点から、医療情報の適切な取り扱いについて理解する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療情報の定義 2. 文献検索によるエビデンスの確認 3. 医療情報の収集と活用 4. 情報倫理 5. 医療情報管理 	<p>[授業形態] 講義及び演習</p> <p>[評価方法] 筆記試験・レポート、実技試験等による評価のいずれでもよい。</p>

- ※1 「演習」：講義で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、議論や発表を行う形式の授業をいうこと。症例検討やペーパーシミュレーション等が含まれること。
「実習」：講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数に分かれて指導者のもとで、主に実技を中心に学ぶ形式の授業をいうこと。実習室（学生同士が患者役になるロールプレイや模型・シミュレーターを用いて行う場）や、医療現場（病棟、外来、在宅等）で行われる。ただし、単に現場にいるだけでは、実習として認められないこと。
- ※2 全ての共通科目（「指導」「医療情報論」「対人関係」を除く）において筆記試験を行うとともに、実習を行う科目については構造化された評価表を用いた観察評価を行うものとする。
(厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html>)

■専門科目・学内演習・臨地実習

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	1. 糖尿病ケア概論	日本における糖尿病医療の現状と課題を把握し、糖尿病看護認定看護師の役割を理解する。	1) 日本における糖尿病の現状 2) 糖尿病患者を取り巻く環境 (医療経済・診療報酬など) 3) 糖尿病看護とは 4) 糖尿病看護認定看護師の役割 5) 糖尿病領域におけるチーム医療と地域とのネットワーク (システムの構築や活動の実際など) 6) 糖尿病領域における在宅医療・ケア 7) 糖尿病看護におけるリスクマネジメント 8) 糖尿病領域における災害時の対応 9) 糖尿病患者が利用できる社会資源	15
	2. 糖代謝調節機能及び糖尿病の病態生理と診断	糖代謝調節機能と糖尿病の成因分類及び病態を理解する。	1) 糖代謝調節機能 2) 糖尿病の診断と検査 3) 糖尿病の成因分類と病態 (1) 1型糖尿病 (2) 2型糖尿病 (3) その他の糖尿病 (4) 妊娠糖尿病 (5) 高齢者糖尿病 ・フレイル・サルコペニア・ロコモシンドローム等への対応 4) 糖代謝調節機能にもたらす影響 (1) 脂質代謝 (2) 血圧 (3) 動脈硬化 (4) 消化器疾患 (5) 悪性腫瘍 (6) 周術期 (7) 妊娠 (糖尿病合併妊娠) (8) 感染症	30
	3. 糖尿病合併症の病態生理及び治療	糖尿病の合併症と併存症の病態と治療を理解する。	1) 慢性合併症の病態及び治療 (1) 糖尿病網膜症 (2) 糖尿病腎症 (3) 糖尿病神経障害 (4) 大血管障害 (心血管系・脳血管系) (5) 潰瘍・壊疽 2) 急性合併症の病態および治療 (1) 糖尿病ケトアシドーシス (2) 高血糖高浸透圧症候群 (3) 低血糖 3) その他の合併症の病態及び治療 ・感染症 (歯周病など) ・皮膚・手の病変 (手根幹症候群など)	30

教 科 目		教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	4. 糖尿病患者及び家族・重要他者の対象理解	糖尿病患者のライフステージ、身体・心理・社会的特徴と、家族及び重要他者について包括的に理解する。	1) 各ライフステージにおける糖尿病患者の身体・心理・社会的特徴（発達課題） (1) 小児期 (乳幼児期/学童期/思春期) (2) 成人期 (青年期/壮年期/中年期/向老期) (3) 老年期 (4) 妊娠期 2) 家族（重要他者を含む）の理解 (1) 家族と社会 (2) 家族機能と役割 (3) 家族の発達課題 (4) 糖尿病が家族に与える影響	15
	5. 糖尿病患者及び家族・重要他者への援助方法	患者及び家族・重要他者などが糖尿病を抱え社会生活の中でセルフケアを理解し実践できる。	1) 学習理論・教授法 2) 疾病受容やセルフケア行動への支援の理論 (1) セルフケア理論 (2) 認知・行動療法 (3) 自己効力理論 (4) 病みの軌跡理論 (5) 健康信念モデル (6) エンパワーメント (7) 変化ステージ (8) 危機理論 (9) ストレスコーピング理論 3) 疾病受容やセルフケア行動への支援の実際 (1) 患者面接技法 (2) 自己決定への支援 (倫理的視点を含む) 4) 家族及び重要他者への支援の実際	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	6. 糖尿病患者の食事療法・運動療法と看護	食事療法及び運動療法を理解し、看護を實踐できる。	1) 食事療法 (1) 病態と食事療法 ①食生活が糖代謝に与える影響 ②指示カロリーの意義 ③食品交換表の意義と活用方法 ④食品交換表以外の食事指導ツール ⑤食生活の把握及びアセスメント ・毎日の食事（外食・中食・宅配食など） ・間食（菓子類・清涼飲料水など） ・アルコール ⑥食事に関する生活調整・療養支援 ・各ライフステージにおける生活調整への援助 ・ライフイベント時の生活調整への援助（冠婚葬祭・旅行・家族構成の変化・妊娠、出産など） ・仕事・家庭での生活調整への援助 ⑦糖尿病腎症の食事療法 ・食事療法の変化 ・食事療法の変化に対する生活調整への援助 2) 運動療法 (1) 病態と運動療法 ①運動が糖代謝に与える影響 ②運動による効果 ・糖・脂質代謝（動脈硬化の予防）に対する効果 ・QOL 向上への効果 ・効果的な運動 ③日常生活の活動・運動状況の把握及びアセスメント ④運動に関する生活調整・療養支援 ・各ライフステージにおける生活調整への援助 ・仕事・家庭での生活調整への援助 ・肥満・整形外科的疾患を持つ患者の生活調整への援助 ・合併症を持つ患者の生活調整への援助 ⑤運動療法の実際 ・1 型糖尿病 ・2 型糖尿病	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
専 門 科 目	7. 糖尿病患者の薬物療法と看護	ライフステージ・生活の場に応じた薬物療法を理解し、看護を实践できる。	1) 薬物療法 (1) 病態に応じた薬剤の選択 (2) 経口血糖降下薬 (3) インスリン製剤 ①糖尿病とインスリン療法に関する局所解剖 ②糖尿病とインスリン療法に関する病態生理 ③糖尿病とインスリン療法に関するフィジカルアセスメント ④インスリン療法の目的 ⑤糖尿病とインスリン療法に関する検査（インスリン療法の導入基準含む） ⑥インスリン製剤の種類と臨床薬理 ⑦各種インスリン製剤の適応と使用方法 ⑧各種インスリン製剤の副作用 (4) その他の注射薬 (5) 周術期・検査・絶食時の薬物調整等 (6) 透析時の薬物調整 (7) 薬物療法時の生活調整への援助（シックデイを含む） 2) 持続皮下インスリン注入療法 3) 皮下連続式グルコース測定 4) セルフモニタリングの支援	30
	8. 血糖パターンマネジメント	血糖パターンマネジメント技術について理解し実践できる。	1) 血糖パターンマネジメント技術 (1) 血糖パターンマネジメントとは (2) 血糖パターンマネジメントが必要な糖尿病患者の理解 (3) 血糖パターンマネジメントに影響する要因 ・食事（カーボカウントの活用を含む）・活動・薬物	15
	9. 糖尿病患者の生活調整	合併症の病期に応じた生活調整・療養支援、症状マネジメント（慢性下降期を含む）について理解し、実践できる。	1) 糖尿病合併症を有する患者の生活調整 (1) 糖尿病網膜症 (2) 糖尿病腎症 (3) 糖尿病神経障害 (4) 大血管障害 (5) 糖尿病足病変 ①糖尿病看護におけるフットケアの意義 ②フットケアに必要な基礎知識 2) 精神疾患（認知症含む）を有する患者の生活調整 3) 悪性腫瘍を有する患者の生活調整 4) 易感染状態にある患者に対する生活調整	30

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
学 内 演 習	学内演習	<p>1) 糖尿病に関する効果的な集団教育の立案・実施・評価ができる。</p> <p>2) 対象のライフステージや社会背景、生活と血糖パターンとの関連を理解し、対象の生活にあわせた血糖パターンマネジメント技術が実施できる。</p> <p>3) 糖尿病看護領域の専門的立場からフットケアが実践できる。</p> <p>4) 研修者として臨地実習で関わった事例をケースポートとして報告できる。</p>	<p>1) 糖尿病に関する集団教育技術 紙上事例で1回以上実施する</p> <p>(1) 教室の企画</p> <p>①対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病患者とその家族 ・糖尿病に携わる保健・医療・福祉に従事する職員 <p>②対象の理解・ニーズのアセスメント</p> <p>③対象に応じたプログラムの立案</p> <p>(2) プログラムの実施</p> <p>(3) プログラムの評価</p> <p>2) 血糖パターンマネジメントの実際</p> <p>(1) 患者の擬似体験（血糖測定・自己注射・生活記録など）</p> <p>(2) (1)をもとに血糖値と治療と生活の関連性の振り返り研修者同士で経験する</p> <p>(3) 紙上事例での血糖パターンマネジメントの実践</p> <p>以下の内容を紙上事例に含む</p> <p>①病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準</p> <p>②病態に応じたインスリン投与量の調整とリスク（有害事象とその対策等）</p> <p>3) フットケア技術</p> <p>(1) 紙上事例で1事例以上経験する</p> <p>①フットケアのためのアセスメント（足病変に対するリスク評価を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足の状態の把握とアセスメント ・全身の状態の把握とアセスメント ・生活状況の把握とアセスメント ・セルフケア状況の把握とアセスメント <p>②足病変予防のためのセルフケアの支援</p> <p>③事例分析・評価（ケア計画立案）</p> <p>(2) 研修者同士で経験する</p> <p>①フットケアの実際</p> <p>(3) フットケアシステムの構築</p> <p>(4) フットケアに関わるリスクマネジメント</p> <p>4) ケースレポート</p> <p>(1) 援助過程の振り返りとケースレポート作成</p> <p>(2) 効果的なプレゼンテーションの方法と実際</p>	90

	教 科 目	教科目のねらい	単 元	時間数
臨 地 実 習	臨地実習	糖尿病看護認定看護師として実践・指導・相談に関する能力を高める。	実習場所：病棟または外来（在宅含む） 1. 事例実習 事例数：以下の3事例 3事例のうち1事例は、在宅（外来・施設含む）の生活に介入が必要な老年期の事例とする。 1) インスリン療法の事例 (1) 外来でのインスリン療法と入院適応の有無の評価 (2) インスリン療法に関する患者への説明 ※ (1)、(2) は必ず経験する。 2) 合併症のある事例 3) 発達段階別事例 2. 看護職者からの相談事例 事例数：1事例 3. 看護職者もしくは患者・家族への集団教育 件数：1件	150